

前回の委員会からの修正・変更事項

頁	修正箇所	内容
P 82	4 地域において親子で集える場の周知	取組の内容にSNSを活用することを明記
P 108	4 支援につなぐ体制整備 (1) 相談窓口の充実	重点に「ひとり親家庭における相談の充実」を追加 生活環境が大きく変わる際の負担や不安の軽減を目的とした相談の充実
P 112	12 外国人に向けた生活支援	生活の支援の（1）保護者の生活支援に、「外国人に向けた生活支援」を追加 佐倉国際交流基金において、外国人に向けた生活相談窓口の設置と日本語教室を実施している。
P 120	5.その他関連する取組 (1) 佐倉市社会福祉協議会の取組	佐倉市社会福祉協議会による主な取組を追加
	その他、文言や表現の修正	